

# 令和4年度第1回曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（書面会議） 開催結果

標記会議は、新型コロナウイルス感染症の発生状況や事案の内容等を鑑み、書面開催とさせていただきます。

## 1 意見集約期間

令和5年2月1日（水）から令和5年2月9日（木）まで

## 2 委員（委員名簿のとおり）

## 3 内容

### (1) 報告事項

- ・ 鹿児島県地域医療構想調整会議の報告  
定量的基準の改訂について
- ・ 令和3年度病床機能報告集計結果について

### (2) 協議事項

- ・ 個別の医療機関に係る具体的対応方針の変更について
- ・ 令和4年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）に係る事業計画について
- ・ 今後の会議の進め方について

### (3) その他

- ・ 外来機能報告について

## 4 委員の意見等

### (1) 報告事項

主な意見	事務局回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 診療報酬改定に伴う入院基本料、特定入院料の実情により病床の医療機能の把握が可能となる。</li><li>・ 県全体の傾向と同じであり、異論はない。</li></ul>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年の報告においては、休棟中（今後廃止予定）とあった診療所が令和7年においては休棟予定となっているが、何かしらの病床機能の役割を果たす見込みがあるのか。</li></ul>	令和3年度の病床機能報告は数値が確定しているため、報告そのままを掲載しました。当圏域では有床診療所の具体的対応方針が未協議であるため、今後の調整会議において御報告いただきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 資料2のページ3は、何故未修正のベッド数なのか。修正後にすべきではないか。</li></ul>	資料2のページ3は令和3年度に当局が実施した調査結果です。今年度は調査未実施のため情報の更新ができませんでした。今後調査を実施し、次回の調整会議までには資料を更新したいと考えます。

### (2) 協議事項

#### ア 個別の医療機関の具体的対応方針の変更について

主な意見
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の慢性期（病床）の減少は慎重に検討する必要あり（差が12床になっている）</li></ul>

【結果】財部中央病院の具体的対応方針の変更については、全委員から「合意する」との意見をいただいたので、地域医療構想調整会議として合意する。

イ 令和4年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）に係る事業計画について

主な意見
・財部町には訪問看護ステーションもないので、訪問看護を行うことでより在宅医療の支援が可能となり、他の医療機関との連携が推進できると考える。

【結果】財部中央病院の事業計画は、全委員から「地域医療構想の実現に資すると認められる」との意見をいただいたので、地域医療構想の実現に資するとして県へ報告する。

ウ 今後の会議の進め方について

主な意見
(意見なし)

【結果】今後の会議の進め方については、全委員から「合意する」との意見をいただいたので、事務局案により進めることとしたい。

(3) その他

主な意見	事務局回答
・可能であればweb会議でも良いかと思われる。	会議の開催方法等については、新型コロナウイルスの発生状況や事案の内容等を踏まえ、検討してまいります。